

# 令和3年第3回 飯塚市議会会議録第1号

令和3年5月20日（木曜日） 午前10時00分開議

## ○議事日程

日程第1日 5月20日（木曜日）

第1 開 会

第2 会期の決定

第3 議会運営委員会委員の選任

第4 常任委員会委員の選任

第5 議案の提案理由説明、質疑、委員会付託

- 1 議案第54号 専決処分の承認（令和3年度 飯塚市一般会計補正予算（第1号））  
（ 総務委員会 ）
- 2 議案第55号 専決処分の承認（飯塚市税条例等の一部を改正する条例）  
（ 総務委員会 ）
- 3 議案第56号 専決処分の承認（福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更）  
（ 総務委員会 ）

## ○会議に付した事件

第1 開 会

第2 会期の決定

第3 議案の提案理由説明、質疑、委員会付託

- 1 議案第54号 専決処分の承認（令和3年度 飯塚市一般会計補正予算（第1号））  
（ 総務委員会 ）
- 2 議案第55号 専決処分の承認（飯塚市税条例等の一部を改正する条例）  
（ 総務委員会 ）
- 3 議案第56号 専決処分の承認（福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更）  
（ 総務委員会 ）

## ○議長（上野伸五）

これより、令和3年第3回飯塚市議会臨時会を開会いたします。

「会期決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日から5月24日までの5日間といたしたいと思ます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は、本日から5月24日までの5日間とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 03 分 休憩

午後 2 時 40 分 再開

○副議長（坂平末雄）

本会議を再開いたします。

お諮りいたします。この際、日程の順序を変更し、「日程第 5 議案の提案理由説明、質疑、委員会付託」を先に審議いたしたいと思えます。「日程第 5 議案の提案理由説明、質疑、委員会付託」を先に審議することに賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、この際、日程の順序を変更し、「日程第 5 議案の提案理由説明、質疑、委員会付託」を先に審議することに決定いたしました。

「議案第 5 4 号 専決処分の承認（令和 3 年度飯塚市一般会計補正予算（第 1 号）」、  
「議案第 5 5 号 専決処分の承認（飯塚市税条例の一部を改正する条例）」及び「議案第 5 6 号  
専決処分の承認（福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県  
市町村職員退職手当組合規約の変更）」、以上 3 件を一括議題といたします。提案理由の説明を  
求めます。梶原副市長。

○副市長（梶原善充）

ただいま上程されました議案のうち、まず予算関連議案から提案理由の説明をいたします。

「議案第 5 4 号」の専決処分の承認につきましては、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、専決処分をいたしましたので、報告を行い承認を求めるものでございます。令和 3 年 4 月 8 日専決と記載しております一般会計補正予算書によりご説明いたします。

3 ページをお願いいたします。「専決第 8 号 令和 3 年度飯塚市一般会計補正予算（第 1 号）」につきましては、第 1 条で既定の予算総額に 4 億 2 0 0 8 万 9 千円を追加いたしまして、補正後の予算総額を 7 6 0 億 4 7 0 8 万 9 千円にしようとするものでございます。今回の専決処分は、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費を補正するものでございます。なお、内容の説明につきましては、省略させていただきます。

続きまして、予算関連以外の議案についてご説明いたします。「議案第 5 5 号」と「議案第 5 6 号」の 2 件の専決処分の承認につきましては、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、専決処分をいたしましたので、報告を行い承認を求めるものでございます。

議案書 4 ページをお願いいたします。「議案第 5 5 号」、飯塚市税条例等の一部を改正する条例につきましては、地方税法の改正に伴うもので、主な改正内容といたしましては、固定資産税関係では、土地の負担調整措置の 3 年延長。また、負担調整措置等により税額が増加する土地について、令和 3 年度に限り前年度の税額に据え置く特別措置を行うものでございます。軽自動車税関係では、環境性能割の臨時的軽減を延長するものでございます。

2 4 ページをお願いいたします。「議案第 5 6 号」、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更につきましては、福岡県市町村職員退職手当組合に田川地区広域環境衛生施設組合を加入させるため、福岡県市町村退職手当組合規約の一部を変更するものでございます。以上簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○副議長（坂平末雄）

ただいまより議案に対する質疑を受けますが、質疑される議員におかれましては、秩序正しく能率的な審査を行うため、会議規則第 5 1 条に基づき、簡明な質疑を行っていただきますようお願いいたします。また、質疑が長時間に及ぶ場合には、会議規則第 5 2 条に基づき、議長におい

て質疑の回数を制限させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。質疑を許します。質疑はありませんか。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

「議案第54号 専決処分の承認（令和3年度 飯塚市一般会計補正予算（第1号）」ということで、補正予算書の7ページ、児童福祉総務費、新型コロナ対策事業費があります。低所得子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）、1億6千万円余ということですが、コロナ禍のもとでの子育て世代への特別給付金、この国における見解、推移をお尋ねします。

○副議長（坂平末雄）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（林 利恵）

国の施策として、今まで支給してきた給付金についてご説明いたします。令和2年6月に令和2年4月分の児童手当の対象児童1人につき1万円、飯塚市では1万7070人の児童に対し、子育て世帯臨時特別給付金を支給しています。

次に、令和2年8月に令和2年6月分の児童扶養手当受給者及び公的年金給付等により、児童扶養手当を受けてはいないが支給制限限度額を下回る者、また、家計が急変したひとり親を対象に、1世帯5万円、第2子以降については1人当たり3万円を追加して、ひとり親世帯臨時特別給付金として支給しており、12月には同じ条件で同じ金額を再支給しています。また、ひとり親世帯臨時特別給付金を支給された児童扶養手当受給者等で、家計急変で収入が減ったひとり親に対しては、飯塚市では628世帯になりますが、追加給付として1世帯5万円が支給されています。

○副議長（坂平末雄）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

同じく補正予算書7ページ、予防費、新型コロナ対策事業費ですが、ワクチン接種事業費が2億5千万円余追加となっております。国の負担金、補助金がそれぞれあるわけですが、どの事業に幾ら使うのか、お尋ねします。負担金から先に聞いていきたいと思っております。

○副議長（坂平末雄）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（瓜生敦之）

それではまず、負担金ということですので、こちらの内容についてご説明をいたします。まず、集団接種会場で予防接種の費用といたしまして、医師、看護師等への謝礼金、そこで使用する消耗品、医師、看護師の加入する保険、それから医療廃棄物の処理手数料。続きまして、集団接種会場での運営の委託、それから予防接種の住民向けの委託料、合計いたしまして補正金額としては1億1838万3千円を要求させていただいております。

○副議長（坂平末雄）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

今、負担金についてお尋ねしました。それでは補助金についてはどうでしょうか。

○副議長（坂平末雄）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（瓜生敦之）

続きまして、補助金の内訳等についてご説明をいたします。まず、看護師、会計年度任用職員として雇用いたしましたのでこちらの分の給料。それから集団接種会場等に備えつけておりますストレッチャー等の備品購入費。続きまして、コールセンター等の電話料金、手数料といたしまして接種者記録システム手数料、それと電話通訳サービス手数料がございます。続きまして、委

託料としましてはワクチン配送の委託料、それから接種者移送の委託料。続きまして、使用料及び賃借料といたしまして、集団接種会場での空調のリース料、外国語対応機器のリース料、それから集団接種会場の会場借上料等を要求しております。合計いたしまして1億3802万2千円を要求させていただいております。

○副議長（坂平末雄）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

今回の負担金、補助金を合わせるとワクチン接種事業費は全体で8億3千万円余ということになります。それで今後の接種事業計画日程はどう考えておるのか、お尋ねします。

○副議長（坂平末雄）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（瓜生敦之）

これからの接種ということですが、ただいま集団接種を先週末から開始をいたしております。国のほうが今、7月末までに65歳以上の方、希望される方全員を接種するようにということで、今出ておりますので、それに向けて、まず65歳以上の方の接種が完了するように準備を進めているところでございます。

○副議長（坂平末雄）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

いつまでのつもりですか。

○副議長（坂平末雄）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（瓜生敦之）

7月末までに接種を完了するように、今調整をしながら計画を立てているところでございます。

○副議長（坂平末雄）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

65歳以上は4万2千人が市内におられると思います。7月末までに希望者全員というふうになるのだけれど、なぜ7月末までなのですか。

○副議長（坂平末雄）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（瓜生敦之）

7月末までに接種が完了するように、国のほうから65歳以上の方のワクチンを各自治体に配付するというふうには、今出ておりますので、ワクチンが届くという条件がそろっており、まず、7月末までに接種が完了するように努めてまいりたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

7月末というのを皆さん承知と思いますけれど、記者会見の場で菅義偉首相がポンと言った期限ですよ。それで全国の1740を超える自治体が驚いたわけですけど、希望者はということですね。本市としては、先ほど言ったように65歳以上だけでも4万2千人おられるわけですから、全員が希望することを前提として、7月末までに終了する体制をつくるのだろうと思うのです。8億3千万円使って。希望されない方は接種されないでしょうけれど、4万2千人のうち希望される方はどのくらいと見込んでおるのですか。

○副議長（坂平末雄）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（瓜生敦之）

現在、80%の方が接種を希望されるというところで想定をして計画を立てております。

○副議長（坂平末雄）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

80%というのは何か根拠のある数字ですか。

○副議長（坂平末雄）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（瓜生敦之）

国のほうから明確な、こういう何%でという目標が出されているわけではございませんが、何かしらの根拠が必要と思ひましていろいろと検討した結果、東京医科大学のほうが行いました20歳から79歳の市民3千人を対象とした統計の調査によりまして、その結果として65歳以上の方の74.5%の方が接種を望まれているというところがございます。この時点が1月の時点でございます、それ以降ワクチン接種への期待等が大きくなっていることもあろうかというところを考慮しまして、80%という数字を想定して計画をつくっているところでございます。

○副議長（坂平末雄）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

それで、今どのくらいの割合を設定しておるかということを知りたいのですが、その希望される方が100%、つまり4万2千人全員が希望していった場合で、7月末までに接種が完了するというので、体制をつくるためのお金が8億3千万円ではないかと思うのです。そうすると80%ということになると、まだ接種を受けていない方々が8400人になる時期が来ると思うのですが、それは7月のいつごろを想定していますか。

○副議長（坂平末雄）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（瓜生敦之）

計画といたしましては、80%の方が接種を希望されるということで組んでいるところでございますが、今の質問の内容からすると当然7月末の時点で、計画どおりに進んでも8400人の方は受けていない状況になるかと思ひます。ただし、これでワクチン接種が受けられないということでは当然ございませんので、ワクチンは希望される方全員分が届いている状況でございます。したがって、7月を超えたとしても、希望される方には接種していくような形になるかと考えております。

○副議長（坂平末雄）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

私は、菅義偉首相がポンと言った期限ではあるけれども、あなた方が総務省に7月末まで頑張りますというふうに仮に答えていたとすれば、国民に対する、市民に対する約束でもあるので、4万2千人全員が希望してもワクチンは来るわけですから、8億3千万円を使って7月末までには全員、希望する方、4万2千人に接種できる体制をつくってしかるべきではないかと思ひました。ですから、7月31日までかかって80%の方々が接種を受けることができたということでは、ちょっと8億3千万円は使い切れないということになるかと心配するわけです。だから、4万2千人を対象に7月末ということで線引き、計画をきちんと組む必要があるのではないかと、このことを言っているわけです。それから、65歳未満の方々の接種はそれ以降ということになるのしょうから、それを考慮すれば、私はPCR検査体制の拡充が急がれると思うけれど、今

度のワクチン接種事業との関係では、どういう位置づけになってくるのか、お尋ねします。

○副議長（坂平末雄）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（瓜生敦之）

PCR検査とワクチン接種の関係でございますが、この2つは、PCR検査は状況が疑われる方等の検査を行う行為、コロナワクチンについては、まずそういうものを予防する行為というふうに捉えております。そのために今必要なものは、重点的に取り組むものはコロナワクチン接種であるという認識でございます。

○副議長（坂平末雄）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

昨日の陽性確認の状況としては、一番多かったのは福岡市です。2番が北九州市。3番が久留米市を上回って飯塚市となっていますよね。これは、福祉施設等でクラスターが発生した、あるいは学校等でのクラスター発生がまだ尾を引いているということもあるかもしれないけれど、今言われたような、とにかくワクチンというようなことの発想だけで検査、隔離、保護、治療というようなことを後回しにするようでは、このワクチン接種事業の十分な意義が発揮できないのではないかという心配をするわけです。飯塚市としては今、市内における感染状況をどういうふうに評価しておるのか、お尋ねしたい。

○副議長（坂平末雄）

川上議員にお願いします。議案と質疑の内容がかなりずれておりますので、そのあたりを精査して質疑をしていただきたいと思います。（発言する者あり）再度言います。川上議員、議案と今の質疑は成立していませんので、議案の内容と違いますので——。（発言する者あり）いや、答弁をさせないということではありません。（発言する者あり）質疑の内容が違いますので、議案と。ご理解ください。

ほかに質疑はありませんか。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

それでワクチン接種事業に取り組むのですけれど、今の感染状況をどう評価しているのか、お尋ねします。

○副議長（坂平末雄）

何度も言うようですけれど、これはコロナワクチンの接種に対する予算の議案でございますので、今、質疑されている内容は議案の内容とは違うと思いますので、ご理解をお願いします。

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

ワクチン接種事業の意義は感染拡大を抑止するためですから、感染状況をどう市が認識するかということによってスピード感が変わってくるでしょう。これが副議長はわからないわけですね。それから本市の医療圏、飯塚医療圏ですけれど、医療の逼迫状況との関係でワクチン接種の意義があります。今、医療体制の逼迫状況はどういう状況か、お尋ねします。

○副議長（坂平末雄）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（瓜生敦之）

現在、感染者が増加している状況でございますので、市内の医療機関でのPCR検査数等も増加しております。新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れる医療機関において、病床の増加等を行っているところでございます。福岡県内の病床使用率も高い割合で推移をしており、大きな負担になっているという認識をしております。

○副議長（坂平末雄）

8番 川上直喜議員。

○8番 (川上直喜)

今回、接種事業費は当初5億7361万5千円を予算確定しておったのですけれど、プラス2億5640万5千円ですよ。それでワクチン接種の当初計画をどう考えておったか、お尋ねします。

○副議長 (坂平末雄)

健幸保健課長。

○健幸保健課長 (瓜生敦之)

当初の予定といたしましては、4月上旬から準備が始まるだろうということで本市としてもコールセンターのほうを開設いたしまして、その後、ワクチンの供給量というのがよく見えていない状況でございましたので、ワクチンの供給状況を見ながら、順次接種を開始していくという当初の計画でございました。

○副議長 (坂平末雄)

8番 川上直喜議員。

○8番 (川上直喜)

私が聞きたかったのはそこではなくて、65歳以上、以下ということもありますけれど、いつまでに、どこまで市民の方にワクチンを接種する、希望する人ですよ、そういう予定だったかというところを知りたいわけです。5億7千万円を予算計上した段階で、どういうふうになっていたのですか、期限というか。

○副議長 (坂平末雄)

健幸保健課長。

○健幸保健課長 (瓜生敦之)

当初、予定といたしましては、高齢者の接種につきましては9月末までに完了する予定で計画のほうを立てておりました。

○副議長 (坂平末雄)

8番 川上直喜議員。

○8番 (川上直喜)

そうすると、この2億5千万円余の国からのお金によって、2カ月前倒しというか、それができるようになったということですか、今回の補正は。

○副議長 (坂平末雄)

健幸保健課長。

○健幸保健課長 (瓜生敦之)

7月末までに接種を完了するということは、最初に当初予算から専決予算を出させていただいた後に出てきたものでございます。

○副議長 (坂平末雄)

8番 川上直喜議員。

○8番 (川上直喜)

そこで、そういうやり方の中で、その延長線上でしかまだないでしょう。個別接種、医療機関での接種も重点的にやっていくということでしょうけれど。こうした中で起きたのが5月6日の大混乱でしょう。これについて、市長、避けることができたと思うのです。900人分しかありませんとか。しかも、それを半分に割ってネットで450、電話では450。既にそのときには2万2千人に接種券を送っているでしょう。その辺を整理しておけば、5月6日の大混乱はなかった。そこであなた方は、ホームページ上のチラシの中でおわびと小さく書いているけれど、市長、ここで市民の方々に言うことがあるでしょう、この補正予算を出すに当たって。この機会に今後の改善策等、あの混乱の要因、それからおわび――。

○副議長（坂平末雄）

川上議員にお願いいたします。先ほどから何度も言っていますけれど、予算についての質疑をお願いいたします。（発言する者あり）川上議員に再度忠告をいたします。（発言する者あり）議案に対する質疑をお願いいたします。（発言する者あり）陳謝をお願いしますというようなことは議案にはありません。（発言する者あり）

ほかに質疑はありませんか。（発言する者あり） 8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

ですから、5月6日の混乱について今後の改善策、予算計上しているのですから、8億3千万円に累計でなるような。どういう改善をするのか。そのためには5月6日の混乱の要因がいるでしょう、分析がいるでしょう。そして、おわびもいるのではないですか。だから、そこをどう考えているか、答弁を言ってくださいよ、市長の責任で。

○副議長（坂平末雄）

川上議員、何度も言うようですけど、陳謝をしてくれとか——（発言する者あり）

ほかに質疑はありませんか。何度も注意していますけれど、そのあたりをよく理解されて質疑をお願いいたします。 8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

片峯市長、国から来た金でというふうに思っているかもしれないけれど、8億3千万円のお金を使うのですよ。今後、5月6日のようなことが起こらないように、こうするというのを市長が責任を持って発言するべきでしょう。答弁を求めます。

○副議長（坂平末雄）

川上議員、委員会中心主義で議会運営を行っておりますので、議案質疑に対する質疑を簡明にお願いいたします。何度も注意していますけれど、発言の回数の制限をさせていただくような形になります、同じ質疑ばかりされていると。そのあたりをご理解ください。（発言する者あり）答弁のできる質疑ではありません、質疑の内容が違いますから。（発言する者あり）

暫時休憩いたします。

午後 3時11分 休憩

午後 3時12分 再開

○副議長（坂平末雄）

本会議を再開いたします。発言の制限をさせていただく形になると思いますので、そのあたりを十分注意されて質疑をさせていただきます。 8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

片峯市長、累計で8億3千万円の予算でワクチン接種を成功させようとしているわけでしょう。そうしたら5月6日の教訓からこういった点を改善する、5月6日の教訓がここだと言うせりふがあるでしょう、予算上程するに当たり。我々は数字だけ扱うわけではないですからね、議案質疑は。どういう決意でこの予算上程をしたのか聞いているわけですよ。副議長が一々妨害してもだめですよ。きちんと答弁してください。

○副議長（坂平末雄）

そういう発言は、本会議場では今訂正してください。私はあなたの発言を妨害しているわけではございません。陳謝してください。お願いします。 8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

妨害していないと言っているけれど、注意とか忠告とか言ったね。

○副議長（坂平末雄）



注意です。忠告とは言っていません。（発言する者あり）着席してください。

ほかに質疑はございませんか。何度も言うようですけど、質疑に関しては簡明な質疑をお願いいたします。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

これ以上、簡明な質疑がある。8億3千万円のお金を使うわけですよ。市民が切実に願っている予防接種、ワクチン接種をやろうとしているのでしょ、してないですよ。だから、5月6日のようなことがないような改善策を今度の予算でどういうふう考えたのか、答弁を求めます、市長。

○副議長（坂平末雄）

その質疑であればいいです。市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

今、ご質問がございました5月6日については、電話回線12回線、それからウェブでの予約という形でやりましたけれども、対象者が多くて実際の回線数が足りないというような状況がございまして、何度も電話をかけられたけれども、つながらなかったというようなことが生じました。これについて、当初はなかなかそのワクチン数がはっきりしないというようなこともあって、どうしても5月の枠、接種数が少なかったというようなことも要因でございましたけれども、私どもが12回線ということで大丈夫だろうというところでの見込みも甘かったということで、電話をかけられた方に対しては非常に申しわけなく思っております。それを教訓にいたしまして、6月分の集団接種、それから個別接種につきまして、年齢区分を細区分しまして、集団接種については90歳以上、それから85歳以上というような形で、区分を細区分して、電話が混み合わないよう、なおかつ、より重症化する高齢者の方から先に予約ができるようにいたしております。個別接種につきましても、85歳以上とそれ以外の方という形で2段階に分けて、医療機関の予約が混乱しないような形でしていこうという対応をとりながら、今回はやっているということでございます。

○副議長（坂平末雄）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

市長に答弁を求めたんですけど、チラシ、ホームページに上げているものと同じだけれど、あれにはおわびと書いてあるじゃないですか。そういったことも考えて書いたのでしょうか。市長、ここで答弁するところじゃないですか。答弁してください。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

先ほども答弁いたしましたように、回線数の不足というのが実際には生じました。そういうことで、多くの方で回線が繋がらなかったということで、非常に支障があったということで、それについておわびをしているところでございます。

○副議長（坂平末雄）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

市長、この補正予算を計上するに当たって決意したことがあるでしょう。それを答弁してください。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

今回の補正予算につきましては、今回コロナウイルスワクチンの基本的な考え方というのは、

まずは安全に、そして効率よく接種を進めていくというのが、私どもの基本的な考え方でございます。したがって、今回の補正予算につきましては、ワクチンの移送を安全かつ効率よくするために委託をするなど、そういったところで予算を編成いたしております。これからも、接種を希望される方々にできるだけ早く接種ができるような形でやっていきたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

ちょっと数字的なことを聞きますね。7月末までに、さきの課長の答弁ですと80%と言われてたけれど、7月末までに接種を受けることができる65歳以上の市民は何人になるのですか。

○副議長（坂平末雄）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（瓜生敦之）

約3万3600人でございます。

○副議長（坂平末雄）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

片峯市長、確認するけれど、その残りの2割に当たる方が、感染状況の変化によって、希望しなかったけれども、希望しようというふうに、あなた方が勝手に線を引いた8割だけれど、それを超えて希望者が8400人、あなた方の見込みを超えたとき、7月末までには終わらないということになるよね、7月末までに今言った8割ということだったら。だから、7月末までには、8割を超えて希望した人たちは積み残されてしまうという事実が残ると思うけれど、そういうことになるのではないですか。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

ワクチンにつきましては、4万2千人分のワクチンが6月末にまでには届くということでございますので、今私どもが試算しているのは、あくまでも希望をされている高齢者というところを8割ということでみなしておりますけれども、これは集団接種だけではなくて、各医療機関での個別接種というもので、医療機関の先生方をお願いしております。当然、希望される方がふえれば、個別接種回数もふえてまいりますので、希望される方は接種ができるというふうに私どもとしては見込んでおります。

○副議長（坂平末雄）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

そうしたら集団接種で、7月末までに何人接種をする予定ですか。何人接種を受けてもらえる予定ですか。

○副議長（坂平末雄）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（瓜生敦之）

集団接種で現在予定しております人数といたしましては6840人でございます。

○副議長（坂平末雄）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

よく考えて答弁してね。2回接種を受けないといけないのでしょうか。1回目に受けた人ではなくて、2回接種を受けて抗体ができますよという人が、7月末までに集団接種で何人かと聞いた

のですよ。

○副議長（坂平末雄）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（瓜生敦之）

先ほどご答弁いたしました6840人は、2回接種が終わった方の人数になります。

○副議長（坂平末雄）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

そうすると、4万2千人から今言われた6800人を引いた方々が全員、医療機関で受けるということになるのですか。集団接種の7月末見込みというのは6800人、これが限界ですね、4万2千人対象者がいるのに。

○副議長（坂平末雄）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（瓜生敦之）

集団接種につきましては、開催日時が週末の土曜・日曜に限定でございます。接種するレーン数であるとか、そういったものが決まっておりますので、人数を大幅になると接種会場の増であるとか、そういったことも必要になろうかと思いますが、あくまでも現在飯塚市として進めているワクチン接種につきましては、個別接種を中心に進めてまいりたいと考えております。個別接種につきましても今から予約が始まりまして、各医療機関の皆様がどれだけ打っていただけるかというところを確認しながら、また、必要な措置等は今後も順次考えてまいりたいと思っております。

○副議長（坂平末雄）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

7月末までに終わりますよと言っておきながら、集団接種で終わる方が6800人、本当にあと万単位の方々が個別医療機関で受けられるのですか。そんな負担を個別接種を受ける医療機関に押しつけられるのですか。もっと今度の予算を使うのであれば、使うわけだから、集団接種体制についても限界に行き着くかもしれないけれど、今までどおりの予定ですよというようなことではなくて、本当にきちんとやっていると、希望する人が全員受けられる体制を早く手前に引き寄せてするようにやるべきだというふうに思います。ここまで言っても、片峯市長は手を挙げないのですから。市長、答弁はないですか。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

飯塚市につきましては、先ほど課長のほうが答弁しましたように、個別接種を中心に進めていくということですのでしております。特に高齢者の方につきましては、基礎疾患とか、そういうのをお持ちの方が多くございますので、できるだけ安心して、接種ができるという状況、環境をつくり出したいということで、これは、もちろん医師会のほうとも協議いたしまして、個別接種を中心にやっというということで、今計画を進めているところでございます。ただ、個別接種が今後6月から始まりますが、その状況を見て、7月末までの段階で希望される方の接種の状況がどういふような進捗なのかというところを、見きわめた中で言えば、集団接種も回数的にはふやすとか、そういうことも当然考えていきたいというふうに思っておりますが、私どもとしては、安心して接種できる個別接種というものを中心に考えていきたいと思っております。

○副議長（坂平末雄）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

菅政権のコロナ対策が迷走したり、後手後手だったりと言われているのに、飯塚市はつき合う必要はないですよ。それで場合によって増強しますとかいうことがあったけれど、逐次、増強のたびに混乱が生じるじゃないですか。だから、個別接種のほうについても、それは中心でいくのだということを医師会と相談しているのだったら、それでもいいじゃないですか。だけれど、要は少なくとも65歳以上の方々にワクチンは大量に来るというふうに、あなた方が言っているでしょう。全員分来ると言っているのだから、あとはあなた方の体制をどうつくっていくかという工夫次第でしょう。だから、それは逐次じゃなくて、今の段階で7月末までに集団接種も個別接種も体制をつくって、そして、これで希望者が全員だった場合、4万2千人だった場合でも7月末までにできるという見通しをつくって、それを市民に早く明らかにする責任があると思います。片峯市長は答弁する態度をとらないけれど、最後に答弁を求めます。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

何度も答弁の繰り返しになりますが、私どもとしては、7月末までに65歳以上で希望する方については、全て接種できるような体制を今後も考えていきたいというふうに思っております。

○副議長（坂平末雄）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。本案3件は、議案付託一覧表のとおり総務委員会に付託いたします。暫時休憩いたします。

午後 3時27分 休憩

午後 3時53分 再開

○副議長（坂平末雄）

本会議を再開いたします。

お諮りいたします。本日の会議は、この程度にとどめ延会いたしたいと思っております。延会することに賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成少数。よって、延会することは否決されました。

暫時休憩いたします。

午後 3時54分 休憩

休憩後、再開に至らず自然延会

午後 4時00分 延会

◎ 出席及び欠席議員

( 出席議員 28名 )

1番	上野伸五	15番	田中裕二
2番	坂平末雄	16番	吉松信之
3番	光根正宣	17番	福永隆一
4番	奥山亮一	18番	吉田健一
5番	土居幸則	19番	田中博文
6番	兼本芳雄	20番	鯉川信二
7番	金子加代	21番	城丸秀高
8番	川上直喜	22番	松延隆俊
9番	永末雄大	23番	瀬戸光
10番	深町善文	24番	平山悟
11番	田中武春	25番	古本俊克
12番	江口徹	26番	佐藤清和
13番	小幡俊之	27番	道祖満
14番	守光博正	28番	秀村長利

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 石松美久

議会事務局次長 太田智広

議事総務係長 今住武史

書記 宮山哲明

議事調査係長 淵上憲隆

書記 安藤良

書記 伊藤拓也

◎ 説明のため出席した者

市長 片峯誠

都市建設部次長 中村洋一

副市長 梶原善充

健幸保健課長 瓜生敦之

副市長 久世賢治

子育て支援課長 林利恵

教育長 武井政一

企業管理者 石田慎二

総務部長 許斐博史

行政経営部長 久原美保

市民協働部長 久家勝行

市民環境部長 永岡秀作

経済部長 長谷川司

福祉部長 渡部淳二

都市建設部長 堀江勝美

教育部長 二石記人

企業局長 本井淳志

公営競技事業所長 山田哲史

福祉部次長 長尾恵美子